

夫婦同性維持の請願逆転可決



禍根を残す請願採択

米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝Tel.52-1093
日本共産党湖北地区議員団
事務局 藤田正雄Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

6月2日にはじまった2021年第2回定例会は、6月28日で終わりました。案件21件（追加議案2件を含む）が議決されました。その中で意見が分かれた請願（夫婦・親子の同性維持、旧姓の通称使用の拡充を求める請願）は、総務教育常任委員会では不採択でしたが、最終本会議において9対8の僅差で採択されました。多賀町議会、甲賀市議会などは良識を発揮して、同趣旨の請願を不採択としましたが、米原市は、問題を残す結果となりました。

山脇正孝議員（日本共産党）と中川雅史議員（政策研究会マイバラ）が反対討論を行い、後藤英樹議員（自民党）が賛成討論でした。

山脇議員の反対討論

山脇議員の反対討論は、同性維持を求める請願の問題点を突くものでした。以下、論点ごとにまとめておきます。まず、山脇議員は、「後藤議員の4つの賛成理由は、全く賛成理由になっていない」と厳しく指摘したうえで、6点にわたり、夫婦同性論・旧姓拡大論の問題点を指摘し、本号では、そのうちきわめて大切な論点を中心に掲載します。

同姓の強制が問題

まず議論の前提として、「夫婦別姓と同姓のどっちが、いいか悪いか」という問題ではなく、問われているのは、すべての夫婦に同姓を強制してもいいの、か、という問題です。

最初に、後藤議員は選択的夫婦別姓論がこれらについて、「別姓により、家族の一体性や子どもの心に悪影響を及ぼす」とことについて何も述べていないと討論しましたが、日本以外の国は夫婦別姓を認めており、山脇議員が赴任した海外での経験からも、そんな質問をすること自体不思議がら

れ、日本が夫婦同性制度を取っていることを言うと同様にびっくりされてしまうほどです。別姓により、家族がバラバラになり、子どもに悪影響を与えるという具体的な根拠を教えるほしいと思います。

夫婦同姓の矛盾

夫婦同姓の制度による、家族の一体感を強調するならば、96%が姓を変えることになる女性性は自分のベースとなつている自分の親やきょうだいとは疎遠にならないか結婚した娘を切り捨てなければならぬことになり、姓が異なれば絆の壊れた家族なのでしょうか。そもそも家族とは同姓にのみ保たれるものではなく、円満な共同生活を送ること、温かな交流が続くことこそが、その基盤となるのではないのでしょうか。そもそも夫婦同性制度をとる国は、日本ただひとつです。

男女平等に反する

男女平等について後藤議員が一言も述べられなかった夫婦同性論の最大の弱点です。社会的慣例として、96%以上の夫婦が夫の氏を選択しています。これは自由だと言いつつ、妻が夫の氏を名乗ることで、「結婚して嫁に行く」など、あたかも妻が夫の家に入ったことを連想させます。

改姓を強いる圧力

ふたつの最高裁判決は、民法上は夫か妻の氏、どちらかを選ぶことが可能であるから、男女平等であるとしています。しかし、戦後の民法改正で家制度が廃止されてから、74年が経過したにもかかわらず、96%の女性たちが夫の氏に改姓する現状は、はたして当事者たちの自由意志による選択の結果と言いつつ、社会的な無言の圧力がないと言えるでしょうか。日本の現行制度では、婚姻による氏の変更により、「嫁に行った・嫁をもらった」などと表現される場合があります。その様子は、明治時代につくられた家父長制度を彷彿させ、女性の地位を低下させる一因となっています。氏は、家の屋号と言われますが、その家の屋号を貫くため、氏変更が強制され、個人の尊重が疎かになっています。

国連からも3度の警告

国連からも、同性制度を早く変えなさいと、3度も注意されました。仏の顔も3度です。いい加減やめなければなりません。

雑感

「夫婦同姓」について保守的な方からも反対の声が上がっているそうです。少子化の中で、結婚をするカップルには一人っ子同士の結婚が多くあります。その中でどちらの姓を名乗るかで揉め、破談となるケースがあるそうです。そのためには夫婦別姓を認めてほしいとの声も多くあります。そんなことで破談になることは結婚する当人には本当に可哀そうです。議会最終日、多くの傍聴者がありました。議会傍聴の駐車料金は2時間越えても無料だそうです。いつも掲載している議員の賛成反対表と傍聴された市民の感想については次号に掲載します。

